

中販連 だより

2006
Vol.16

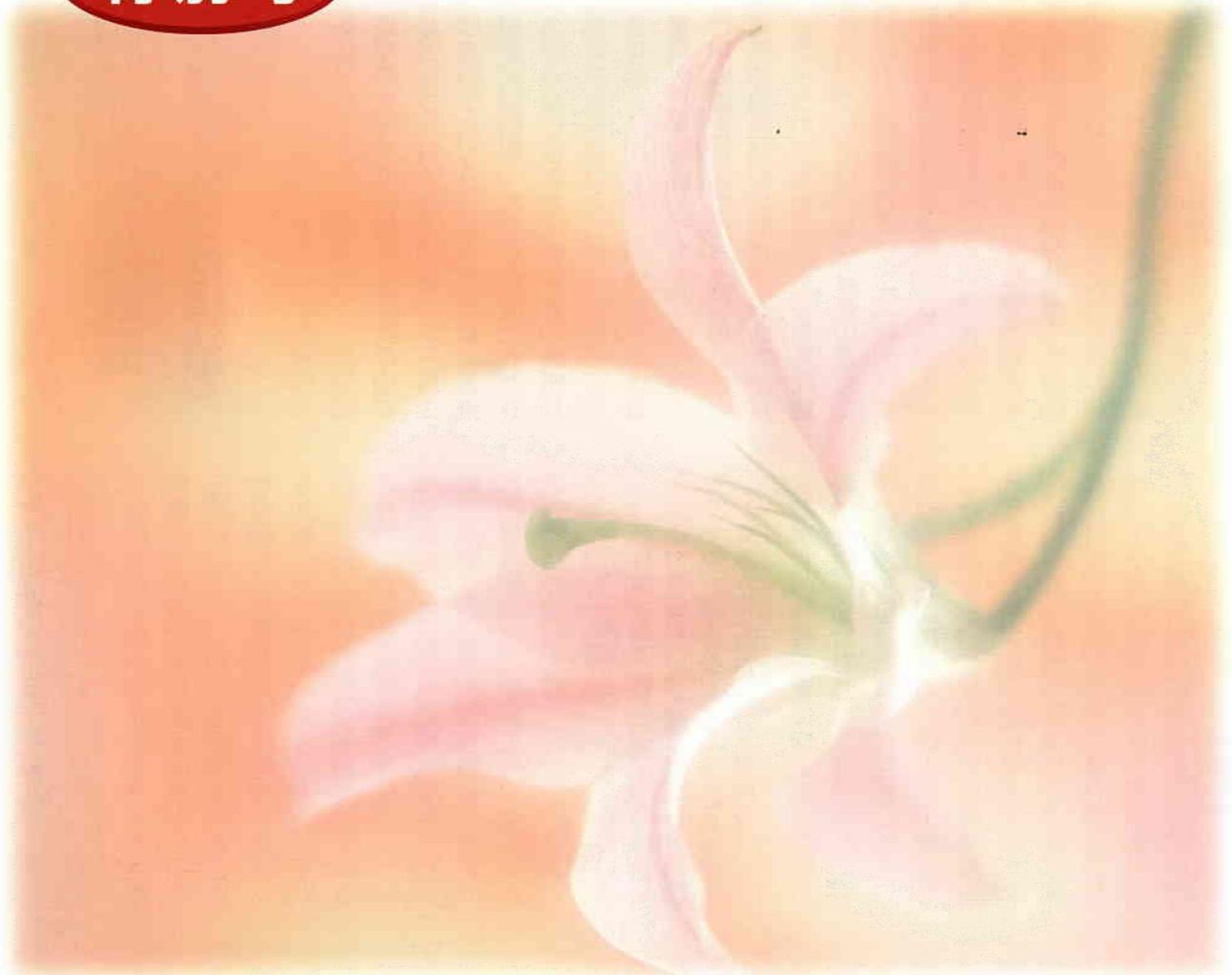
中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行●中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人●鍵山 信 儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399

特別号



CONTENTS

- 平成17年度計画生産枠順守について
- 季節別乳価の経理処理について
- お知らせ ●事業経過報告
- 受託数量実績 ●用途別販売実績
- 中国地域生乳生産量の推移 ●編集後記

先ずは、平成十七年度

生乳計画生産枠の順守が最優先課題

・・・次年度への円滑な移行を目指して

未曾有の大寒波に覆われた年明けとなり、日本列島各地に積雪被害が発生しております。

皆様のご健康と作業の安全をご祈念申し上げます。

中販連は今年も管内酪農組織の連帯感の醸成に向け小誌を通じた情報提供に努めさせていただきますのでご愛読の程宜しくお願申し上げます。

★難関突破に挑戦する年

今年の酪農情勢の行く手には生乳需給の改善、食の安全・安心確保のための責務履行（ポジティブリスト制度への対応）と言う克服すべき二つの重要課題が待ち構えております。

この内、ポジティブリスト制度への対応につきましては、小誌先号VOL十五号）において、法制度改正の経緯及び生産現場における記録・記帳・保管の責務を実行するためのチェックシート上の概要等をご紹介させていただきます。

ました。

現在の進行状況としては、試用用であり、且つ、普及版となる一〜三月にかけてのチェックシートが酪農家各位のお手元に届き、各県に設置された普及活動組織による記入要領等の説明が開始される段階にあります。

チェックシートを目の当たりにされた各位の戸惑いは切実とは存じますが、時代の要請とご理解のうえ取組みへの挑戦をお願いいたします。

もう一つの挑戦事項である生乳需給の改善については、営農計画の遂行に直結する重要課題です。

新聞報道等でご了知の通り、生乳の需給関係は緩和実態にあることから、平成十八年度（以下、次年度）の計画生産対策は減産型への対応が不可避の見通しにあります。

しかし、事態は次年度を憂える前に今年度の計画生産対策の順守が喫緊の課題となっているのです。

★中販連の平成十七年度計画生産枠超過必至

中販連の平成十七年度生乳計画生産対策は、販売基準数量の中央割り当て三二六、二八七トン（前年度実績比九七・五％）に超過許容範囲の一分相当を加算した三二九、五五〇トン（同九八・五％）を計画生産基本枠（以下「基本枠」として設定しました。

その後、広島県内で経営開始された新規就農者に係る枠が加算され最終的な数量は三三一、〇六五トン、同九八・九％となりました。

（参考）中央取り決めによる新規就農者枠は全国で総量一万吨。申請に基づき配分。法人は上限一、五〇〇トン、個人五〇〇トン。広島の場合は法人で上限枠配分を受ける。

基本枠の管理運営については、年度当初の生産見通しでは前年度比九八・五％の基本枠超過も想定されましたが、過去二年間が前年割れの生産実績にあったことから、昨年六月三日開催の生乳受託販売委員会においては、

①当面、抑制対策は実施せず、上半期終了段階で改めて検討する。②このため、上半期内においては、各会員は予測数量の月別管理に努めると共に、万一、超過が懸念される事態に至った際

は生産伸長会員にブレーキ役をお願いする。

以上の2点を基本事項とした取り組みを図ることとしました。

計画生産着手後の推移としては、上半期は一六七、五八二トン、前年同期比九八・二％と基本枠（新規分除く）の九八・五％内に収まる実績となりました。

しかし、会員別、月別の動勢からは年度末に向けて基本枠の超過要因を孕むものとなり、それは、上半期終了時点で調査した下半期の生産見通しにおいて現実味を帯びることとなりました。

会員報告による下半期の生産見通しは前年度を上回り、上半期実績との合算による年度見通しでも超過は必至となりました。

このため、昨年十一月十六日開催の生乳受託販売委員会においては、計画生産対策の運営基本事項に照らして基本枠内で各会員が管理すべき数量枠を設定するとともに、超過数量については中央取り決めに沿った特別対策の実施を決定しました。

★超過管理指定団体に移行

・・・最終供給目標数量設定

下半期の予測数量は、会員段階で精査に精査を加えた報告としましたが、

前年同期比では一〇〇・七%、しかも全会員が伸び率において上半期を上回る動勢となりました。

その結果、年度ベースでの見通しで、新規分を加えた総量は三三三・九二四トン、前年度比九九・四六%となり新規分含む総枠三三三・〇六五トンに対し一、八五九トンの超過が予測されることとなりました。

中央取り決めにおいて、超過発生は金銭及び数量ペナルティの対象となることから、これを回避する対策が必要となります。

そこで、超過見込み量を一、九〇〇トンと想定し、これを特別対策枠とする中央申請の手続きを行いました。

この段階で、中販連は全国の計画生産対策において超過管理指定団体に移行することとなりました。このことにより、中販連が今後管理する数量に抜本的な修正が加えられ、新規分含む総量に（この段階では、超過許容率一%は不適用）特別対策枠加えた数量を「供給目標数量」として中央からの提示を受けることとなりました。（この段階で一%の超過許容率を適用）

このことによる最終目標数量は三三三・九八五トン、前年実績比九十九・五%に変更修正されることとなります。

★特別対策枠は脱粉在庫削減対策を中心に実施

中販連全体としては超過が予測されるものの、会員別の動勢は様々です。

会員毎に目標設定した管理数量に対し、数量内に収まる見通しの二会員（岡山、山口）と超過が予測されるの三会員（鳥取、島根、広島）に大別されます。

このため、超過が予測される三会員には脱粉在庫削減対策を中心とする特別対策に取り組んでいただくこととなります。

取り組みの内容は、年度当初に中販連全体で実施した五二トンの脱粉の処理と同内容で市中在庫買上げ、飼料用（輸入価格相当）へ転売するものです。

三会員で一、八五九トン見合いの脱粉（約一六五トン）を処理した場合の処理経費は五八百万円（差損金は脱粉一kg当り三五〇円で試算）。超過数量一kg当りの換算では三〇円強の負担額となります。

★需給実態を認識し、組織の総力を挙げて難局を突破

生乳計画生産は昭和五四年度に始まり、過去三度の減産型の難局を克服した実績があります。

過去の抑制事例は脱粉かバターのいずれかの過剰在庫圧迫に起因するものであり、しかも、需給構造の主体となる飲用需要は総体的に右肩上がりでした。しかし、このたびの局面は飲用需要の不振が背景にあり、しかも脱粉及びバターの両品目とも過剰に陥るという構造的に根深いものがあります。

来年度の需要計画試算（Jミルク公表、一月時点）に基づく計画生産枠は、全国ベースで今年度実績見込比五%減産必至。その中で中販連としては三%前後の減産割当が確実視されます。更には、乳製品の過剰在庫の解消が進まない限り、向こう二―三年は減産型になることが想定されます。

今年度の計画生産は対症療法（特別対策）で凌げたとしても、正念場となる来年度に向けた心構えが必要となります。

酪農経営の三要素を「量」「質」「価格」に置くならば、来年度着目すべきは「質」となります。品質はもとより、経営の体質としての生産性や収益性も含む内観の年としていただきたいのです。

中販連としましては来る二月九日に理事会、二月二十三日に生乳販売委員会を開催し来年度の生産対策を協議決定することとしております。その内容は次号にて報告致します。生産者各位におかれましては現下の生乳需給実態をご認識いただき計画生産対策へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【図一】平成17年度生乳計画生産数量枠の変更（チーズ向けを除く）

変更後	平成17年度 最終供給目標数量 332,985 t、対前年比99.5%			
	平成17年度販売基準数量 (326,287 t)	新規枠 1500 t	脱脂特別対策 1,900 t	1%アロワンス相当
当初	平成17年度 新規枠加算後の計画生産枠 331,065 t、対前年比98.9%			
	平成17年度販売基準数量 (326,287 t)	新規枠 1500 t		1%アロワンス相当

【図二】

生産予測数量 (332,924 t、対前年比99.5%)			
平成17年度上半期生乳生産量 (実績)		下半期生産数量 (実績・予測)	
167,582 t (対前年比98.2%)		165,342 t (対前年100.7%)	
		163,483 t (対前年99.6%)	
← 当初基本枠		→ 超過 →	

※下半期生産量予測は会員報告によるもの

※超過相当量の処理

市中の脱脂粉乳買上げ、飼料用に転売：生乳 1,900 t ÷ 11.48 (係数) = 165 t の脱脂粉乳
処理経費：165 t × 35万/t = 58,000千円
生乳1kg当たり経費：58,000千円 ÷ 1,900 t = 30円/kg

季節別乳価の経理処理について

確定申告の時期が迫ってまいりました。さて平成16年から本会が取組んでおります需要期生乳生産（季節別乳価）の経理処理ですが、17年4月以降につきまして下記の経理処理をお願い致します。

なお、平成17年6月に精算を致しました16年度分の季節別乳価は奨励金若しくは拠出金の処理をお願い致します。

【毎月の処理について】

不需要期（4～5月、12～3月）における拠出金については、毎月の出荷乳量が確定した後、乳量×積立単価の金額を仮払い記帳する事が望ましい。需要期（6～11月）における奨励金については、毎月の出荷乳量が確定した後、乳量×奨励単価の金額を仮払いの圧縮記帳する事が望ましい。

なお、拠出金及び奨励金の単価は生乳1kg当たり2円です。
※可能であれば平成17年4月分より記帳してください。

【精算月の処理について】

各生産者へ一年の通知が行われた日（4～3月分の一括精算が行われた日）において上記の仮処理を精算し、経費もしくは収入に計上して下さい。（精算は3月分の出荷乳量が確定したのちに行われますので、前年度事業扱いではありますが精算が行われた年の経費処理で構いません）

また、9月出荷乳量に対する奨励金の追加払いについては収入に受けて下さい。

【消費税の取り扱いについて】

この事業における消費税の取り扱いについては、対価性が無いものとして不課税扱いとなります。

複式簿記による記帳（仕訳伝票）について

拠出月～現預金を減額し、その同額を仮払いとする

借方科目	金額	貸方科目	金額
仮払金	¥**,***	売上	¥**,***
現・預金	¥**,***		

奨励月～現預金を増額し、その同額を仮払い圧縮とする

借方科目	金額	貸方科目	金額
現・預金	¥**,***	仮払金	¥**,***
		売上	¥**,***

精算月に年間トータルで拠出金为上回まり支出となった場合
～支出金額を拠出金として経費処理し、同時に仮払いを0とする

借方科目	金額	貸方科目	金額
拠出金(支出科目)	¥**,***	仮払金	¥**,***
		現・預金	¥**,***

精算月に年間トータルで奨励金为上回まり収入となった場合
～収入金額を奨励金として経費処理し、同時に仮払いを0とする

借方科目	金額	貸方科目	金額
仮払金	¥**,***	奨励金(収入科目)	¥**,***
現・預金	¥**,***		

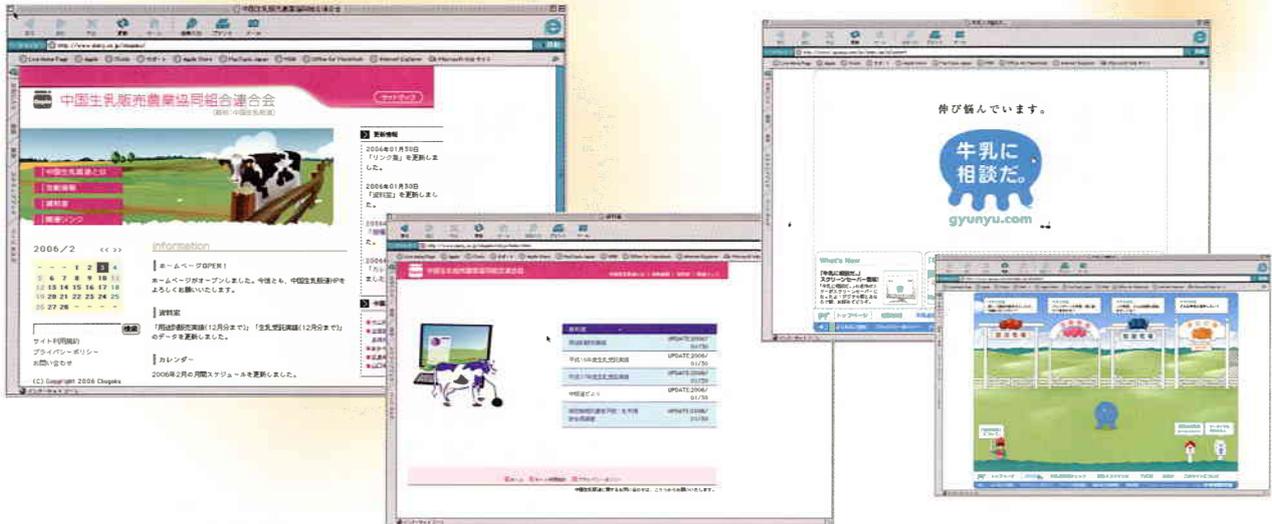
9月乳量による追加払いが発生した場合
～収入金額を奨励金として経費処理する

借方科目	金額	貸方科目	金額
現・預金	¥**,***	奨励金(収入科目)	¥**,***

お知らせ

1月30日より本会のホームページがオープン致します。
管内の需給状況や活動報告等定期的に更新し、掲載していきます。
また、中央酪農会議や他指定団体のホームページともリンクしていますので、
情報収集等にご利用下さい。

URL : <http://www.dairy.co.jp/chugoku>



▼事業経過報告(十一月十七日～一月三十日)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|-------|---------------------|-------|------------------------|-------|------------------------|------|------------------------|------|---------------------|------|----------------------|-------|------------------------------|-------|------------------------|-------|------------------------|-------|-----------------------|-------|------------------------------------|-------|-----------------------|
| 12・16 | 第八回理事会
(広島市) | 12・15 | Jミルク 普及専門部会
(東京) | 12・14 | 指定団体長及び実務責任者会議
(東京) | 12・12 | 指定団体機能整備検討委員会
(広島市) | 12・5 | 広域生乳流通体制合理化講習会
(東京) | 12・5 | Jミルク 学乳専門部会
(東京) | 12・2 | 指定団体実務責任者会議
(東京) | 11・30 | 広島県七社会
(広島市) | 11・29 | 変化率算定プログラム講習会
(広島市) | 11・29 | 島根県生乳販売委員会
(島根) | 11・22 | 会員・全国連需給調整会議
(広島市) | 11・21 | 平成十七年度地域指導者研修・乳質改善ブロック講習会
(岡山市) | 11・18 | 酪農乳業懇談会
(山口県) |
| | | 1・26 | 指定団体実務責任者会議
(東京) | 1・24 | 会員・全国連需給調整会議
(広島市) | 1・20 | 指定団体実務責任者会議
(東京) | 1・18 | 大口出荷者対策会議
(岡山) | 1・17 | 指定団体実務担当者会議
(東京) | 1・13 | 生乳安全安心岡山県協議会
(岡山) | 1・12 | 総合的乳質向上と指導指針の見直し検討会
(広島市) | 1・12 | 指定団体機能整備検討委員会
(広島市) | 1・11 | 生乳の安心安全に係る推進会議
(岡山) | 12・26 | 生乳安心安全広島県協議会
(広島) | 12・22 | 生乳安心安全島根県協議会
(島根) | 12・21 | 会員・全国連需給調整会議
(広島市) |

平成17年度 会員別受託販売実績 (11月~12月)

(単位: kg)

会 員 名	11月	前年比	12月	前年比	4月~12月累計	前年比
大山乳業農協	5,276,978.5	105.0%	5,433,156.2	102.9%	48,778,820.0	102.4%
全農島根県本部	5,111,264.4	102.6%	5,252,070.8	102.0%	47,762,745.1	100.6%
おokayama酪農協	9,345,785.6	98.6%	9,776,707.4	97.5%	88,534,792.5	96.5%
広島県酪農協	5,014,959.8	101.7%	5,101,144.5	101.3%	46,377,500.8	99.5%
山口県酪農協	1,854,771.0	100.0%	1,984,207.0	100.7%	17,583,465.0	98.1%
合 計	26,603,759.3	101.2%	27,547,285.9	100.3%	249,037,323.4	99.1%

※おokayama酪農協のみ公共含む

平成17年度 用途別販売実績 (11月~12月)

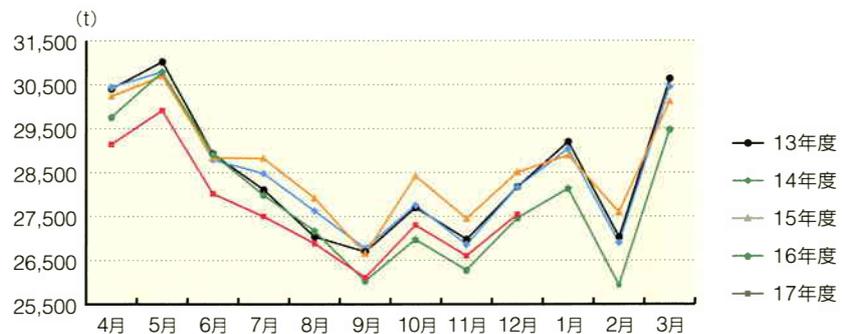
(単位: 販売数量/kg・販売金額/円)

用 途	区 分	11 月	前年比	12 月	前年比	4月~12月累計	前年比	構成比
飲用牛乳向け	販売量	19,282,806.2	97.4%	19,725,248.0	96.0%	188,642,048.8	95.7%	74.0%
学校給食向け	販売量	2,588,626.1	99.5%	1,956,015.9	94.9%	18,058,464.7	100.5%	7.1%
はっ酵乳等向け	販売量	3,422,800.0	105.7%	3,486,627.0	109.9%	32,257,703.9	109.5%	12.7%
特定乳製品向け	販売量	960,091.0	150.2%	1,637,123.0	115.1%	9,410,176.0	126.3%	3.7%
生クリーム等向け	販売量	877,023.0	163.0%	1,102,496.0	164.7%	6,442,176.0	135.1%	2.5%
チ ー ズ 向 け	販売量	16,562.0	97.0%	16,124.0	99.6%	151,334.0	100.1%	0.1%
合 計	販売量	27,147,908.3	101.2%	27,923,633.9	100.2%	254,961,903.4	99.2%	100.0%
	販売額	2,581,420,956	100.8%	2,610,272,566	99.8%	24,157,054,088	99.2%	

※公共並びに九州再販含む ※成分加算金は含まず

中国地域 生乳生産量の推移

(平成13年度4月~17年度12月)



編集後記

「立春」を過ぎたとはいえ、今年はまだ梅の便りを聞きません。新聞等の読み落しかもしれませんが、通勤途中のそれは固いつぼみのままで。やはり昨年十二月以降の寒波の影響でしょうか。それにしても、尋常な雪ではありませでした。

人的な被害についてはなかったようですが、牛舎施設等の倒壊や損壊の直接的な被害、集乳の遅れや、寒さによる乳量低下等の間接的な被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げます。

さて、季節は弥生三月に向けて、着実に変化を遂げて行きますが、生乳を取り巻く状況は、低迷する消費が引き金となり、実施される減産型の計画生産、WTO農業交渉の行方、ポジティブリスト制の実施等、生産者の皆様には不安な日々が続くのではないかと思っています。

しかしながら、明けぬ夜はありませぬし、春は必ず訪れます。

少し長い冬になるかもしれませんが、今は土中深く根を張り巡らせ、雪解けとともに、緑の若葉を天に突き上げる麦でありたいものです。

